

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月26日発行

Vol.568

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

10/17 月

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

# 令和4年度新米出発式

10月17日、ふくしま未来農業協同組合そうま地区本部前で令和4年度新米出発式を開催しました。

出発式では、福島県出身力士である若元春関と若隆元さんをお招きし、新米を積んだトラックの見送りや、南相馬米PR大使の委嘱状交付、PR大使による誕生祝い品として新米の贈呈、相馬農業高等学校の生徒や市長と力士によるトークセッションなどが行われました。



2ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

- 令和4年度新米出発式 ----- 2
- 浦尻貝塚史跡公園づくり  
市民検討会 ----- 2
- スクエアード・ストレイト教育技法  
による交通安全教室 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 8
- 郡山市 ----- 10
- 福島県 ----- 14

●三条市News

- 第22回福島県知事選挙、  
福島県議会議員補欠選挙の  
不在者投票 ----- 18

10/17 月

# 令和4年度新米出発式

10月17日、ふくしま未来農業協同組合そうま地区本部前で令和4年度新米出発式を開催しました。

出発式では、福島県出身力士である若元春関と若隆元さんをお招きし、新米を積んだトラックの見送りや、南相馬米PR大使の委嘱状交付、PR大使による誕生祝い品として新米の贈呈、相馬農業高等学校の生徒や市長と力士によるトークセッションなどが行われました。

南相馬米PR大使に就任した大波三兄弟のうち、若元春関からは「相撲の方でももっと上を目指し、天のつぶを宣伝できるよう頑張ります。」、若隆元さんからは「南相馬市のお米は本当においしいので、全国の方々に少しでも知ってもらえるようにPRしていきたい」という力強いコメントをいただきました。

今年もおいしい新米が出来上がりました。「みんなにウマイ 南相馬米」を、ぜひご賞味ください。



10/16 日

# 浦尻貝塚史跡公園づくり市民検討会

小高区の国指定史跡・浦尻貝塚で10月16日、市の「浦尻貝塚史跡公園づくり市民検討会」が開催されました。

参加者は、全盲の文化人類学者で国立民族学博物館准教授の広瀬浩二郎さんとともに、史跡公園内の体験型ガイドについて検討しました。

浦尻貝塚は小高区浦尻にある縄文時代の遺跡で、市が令和5年度に同貝塚の見学施設をオープンする予定です。

現在、市民らで構成する検討会が、施設のあり方や体験プログラムなどを検討しています。

検討会では、参加者と広瀬さんが史跡内を歩いて足元の感触などを確かめたり、浦尻貝塚の出土品を触ったりして、「見る」以外のさまざまな感覚を使って史跡を体験しました。



10/21 金

# スケアード・ストレイト教育技法による交通安全教室

スタントマンが目の前で交通事故の様子を再現し、その恐ろしさを知ることで、交通ルールや交通マナーの大切さを学ぶスケアード・ストレイト教育技法を使った交通安全教室が、10月21日、石神中学校で行われました。

スケアード・ストレイト（Scared Straight）とは、「恐怖を直視する」という意味で、学習者に恐怖を与えることにより、社会通念上望ましくない行為を、行わせないようにする教育手法です。

生徒たちは真剣な表情でスタントマンの演技を見学し、交通安全への意識を高めていました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ  
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [10/21~10/28]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 第1回南相馬市消防団消防操法大会 [16分]
3. おいしい学校給食 南相馬市農産物「ブロッコリー」 [3分]
4. 南相馬チャンネル 中学生職場体験 [8分]
5. マイナンバーの勧め [8分]
6. 南相馬市いきいき80体操 ~筋力トレーニングSTEP1~編 [7分]
7. 地域で笑顔の子育てサポート ファミリーサポートセンター [11分]
8. 南相馬市民の歌 [4分]
9. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みつーちゃん



## 南相馬市からのお知らせ

### 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

10月20日HP更新

市では、国の物価高騰対策に基づき、住民税非課税世帯などに対して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として1世帯当たり5万円を支給します。

#### 対象者

##### 1. 住民税非課税世帯（次の全てを満たす世帯）

- 令和4年9月30日時点において南相馬市に住民登録がある世帯
- 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯

##### 2. 家計急変世帯（次の全てを満たす世帯）

- 令和4年9月30日時点で国内に住民登録があり、申請時点において南相馬市に住民登録がある世帯
- 令和4年1月から12月までに予期せず収入が減少し、世帯全員の収入見込み額が、住民税均等割の非課税水準に相当する額以下となる世帯（令和4年1月以降令和4年12月までの任意の1カ月の収入を12倍し、合計額が非課税相当になる方）

**注意** 「予期せず家計が急変」したことには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月、事業活動に季節性があるものなどの通常収入が得られない月の収入など、該当月に収入がないことが明らかであるものは該当しません。

#### 【住民税非課税と同等の水準となる収入の目安】

世帯人数	家族構成例	非課税相当所得限度額	非課税相当収入限度額	月収基準
1人	本人のみ	380,000円	930,000円	78,000円
2人	本人+配偶者等扶養家族1人	828,000円	1,378,000円	115,000円
3人	本人+配偶者等扶養家族2人	1,108,000円	1,680,000円	140,000円
4人	本人+配偶者等扶養家族3人	1,388,000円	2,097,000円	175,000円
5人	本人+配偶者等扶養家族4人	1,668,000円	2,497,000円	209,000円
6人	本人+配偶者等扶養家族5人	1,948,000円	2,897,000円	242,000円
7人	本人+配偶者等扶養家族6人	2,228,000円	3,297,000円	275,000円

次ページへ続きます

## 【障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合】

非課税相当 所得限度額	非課税相当 収入限度額	月収基準
<b>注意</b> 1,350,000円	<b>注意</b> 2,043,999円	<b>注意</b> 171,000円

**注意** これを超える場合は、前ページの表「住民税非課税と同等の水準となる収入の目安」の被扶養者の人数に応じた区分を適用

※ ただし、以下に該当する世帯を除きます。

- 世帯全員が住民税課税者である親族などに扶養されている世帯
- 租税条約に基づき、課税を免除された世帯
- 住民税未申告者がいる世帯

## 申請方法

## 1. 住民税非課税世帯

対象と思われる世帯の世帯主へは10月19日に確認書を郵送しました。内容を確認し、同封の返信用封筒で郵送してください。

**注意** 令和4年1月2日以降に転入した方がいる世帯には確認書は届きません。対象となる場合は、世帯全員の非課税証明書を添付して申請してください。

## ▶ 非課税世帯申請書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/hikazeisetai.pdf>



## 2. 家計急変世帯

申請時点で住民登録のある市区町村への申請が必要となります。

## ▶ 家計急変世帯申請書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/kakeikyuhenn.pdf>



## 申請期限

令和5年1月31日（火）

## 申請書配付および申請場所

- 南相馬市役所 社会福祉課社会福祉係
- 鹿島区市民総合サービス課
- 小高区市民総合サービス課

次ページへ続きます 

## 支給スケジュール

市が確認書または申請書を受理した日から2～3週間後を目安に口座に振り込みます。支給決定後に振込日を通知します。

**注意** 書類に不備があった場合は、これよりも遅れる場合があります。

## 注意事項

- 住民税が未申告の方がいる世帯には確認書は届きません。住民税の申告をして、非課税世帯に該当する場合は申請してください。
- 原則、世帯主の口座に振り込みます。
- 配偶者などから暴力を理由に避難している方で、令和4年9月30日時点で現在住んでいる市区町村に住民票を移すことが出来ない場合、所定の手続きをすることで、給付金を受け取ることが出来る場合があります。詳しくは、問い合わせください。
- 本件を装った「特殊詐欺」や「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください。市では、市民の方にATMの操作をお願いすることや支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話があった場合には市の窓口または警察署にご連絡ください。

### 【問い合わせ】

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

**TEL** 080-9466-6926（令和5年2月15日まで）

南相馬市役所 社会福祉課社会福祉係

**TEL** 0244-24-5321



## 浪江町からのお知らせ

### 津島住宅団地（仮称）工事状況

10月21日HP更新

津島住宅団地（仮称）の工事状況をお知らせします。

申し込みについては下記ホームページをご確認ください。

▶ 津島住宅団地（仮称）入居予定者選考募集

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/31466.html>



10月21日（金） 現在



問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232



## 双葉町からのお知らせ

## 令和4年度町政懇談会開催のお知らせ

10月26日HP更新

町民の皆さまにおかれましては、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故から11年7カ月が経過した今も、さまざまな不安を抱えながら、避難生活を送られていることと存じます。

このような中、双葉町は、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活再建、帰還環境整備などの課題に全力を挙げて取り組んでいるところです。

今回、町政全般について、町民皆さまの率直なご意見やご要望などをお伺いしたく、下記のとおり町政懇談会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更することがあります。

月日	時間	場所	
11月9日(水)	10:00~12:00	双葉町	双葉町役場 2階 (大会議室2 (議場)) 双葉町大字長塚字町西73番地4 TEL:0240-33-2111 (代表)
11月10日(木)	10:00~12:00	仙台市	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 ホール6C 仙台市青葉区中央1-2-15 ソララプラザ TEL:022-208-7515
	15:00~17:00	福島市	サンライフ福島 2階 (大研修室) 福島市北矢野目字檀ノ腰6番地の16 TEL:024-553-5529
11月11日(金)	10:00~12:00	郡山市	福島県農業総合センター1階 (多目的ホール) 郡山市日和田町高倉字下中道116番地 TEL:024-958-1700
11月12日(土)	10:00~12:00	柏崎市	柏崎市産業文化会館 2階 (第2会議室) 新潟県柏崎市駅前2-2-45 TEL:0257-24-7633
11月16日(水)	10:00~12:00	いわき市	いわき市労働福祉会館 3階 (大会議室1、中会議室1・2) いわき市平字堂ノ前22 TEL:0246-24-2511
11月17日(木)	10:00~12:00	加須市	キャッスルきさい 1階 (多目的室) 埼玉県加須市根古屋633番地10 TEL:0480-73-3101
	15:00~17:00	つくば市	つくば国際会議場 4階 (中会議室406) 茨城県つくば市竹園2丁目20-3 TEL:029-861-0001

次ページへ続きます 

月日	時間	場所	
11月18日(金)	10:00~12:00	東京都	全国町村会館 2階 (第1会議室) 東京都千代田区永田町1丁目11-35 TEL:03-3581-6767
11月24日(木)	14:00~16:00	白河市	サンフレッシュ白河 1階 (会議研修室) 白河市久田野城内31 TEL:0248-31-1019
11月25日(金)	10:00~12:00	いわき市	復興公営住宅勿来酒井団地 (集会所) いわき市勿来町酒井青柳8-2 TEL:0240-33-0125 (秘書広報課)

問い合わせ

秘書広報課

TEL 0246-84-5200

## 双葉町公式Facebook「つなげよう つながろう ふたばのわ」から

### 大規模火災対応訓練

10月14日、双葉町において、福島県主催による大規模火災対応訓練が行われました。

この訓練は、帰還困難区域の林野火災を想定して行われたもので、県内各地の消防本部のほか、陸上・航空自衛隊、災害派遣医療チーム、県外からも緊急消防援助隊等関係機関が参加し、双葉町からは、町消防団が参加しました。

特定復興再生拠点の避難指示が解除され、今後町民の方の町への帰還、居住が本格化していくなか、このような訓練が行われることは心強いことです。

町消防団の皆さんも、県消防本部の方のアドバイスを聞きながら、本番さながらの訓練に真剣に臨みました。





## 郡山市からのお知らせ

### 会計年度任用職員募集

10月25日HP更新

#### 会計年度任用職員とは

令和2年度から施行された地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。任用されますと、地方公務員として勤務していただきます。

- 採用は、申込者の中から【一次選考：書類選考 二次選考：面接】の上、決定します。
- 一次選考のうえ、二次選考に進む方へのみ、電話にてご連絡します。
- 以前臨時職員としてお勤めの経験がある方、通算雇用月数が36月を満了している方も応募可能です。
- 給料・報酬は、職種、職務内容、勤務形態等により異なります。
- 翌年度も勤務継続した場合、条件により給料が上がります。（昇給）
- 任期6カ月以上および週15時間30分以上の勤務の場合、別途期末手当（任期により最大 2.35カ月分/年）が支給されます。

#### 令和4年度採用分（最長で令和5年3月31日までの任用のもの）

- ▶【郡山市会計年度任用職員】一般事務職（事務職・事務補助） [PDF]  
<https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/attachment/48300.pdf>  
 （10月25日更新）



- ※ 応募職種によって採用方法が異なりますので履歴書に必ず希望職種・配属所属を記載願います。なお、職種の併願も可能ですのでご希望の方はその旨もご記載ください。  
 ※ 応募は随時受け付けています。

#### 申込方法

1. 履歴書（写真添付）
2. 職務経歴書

上記2点について必要事項を記入し、資格職に応募の場合は資格保有を証明できるもの（資格証など）の写しも添えて、郵送もしくは持参にて申し込みください。

- ※ 履歴書の備考欄に希望職種を記入してください。  
 ※ 履歴書および職務経歴書は任意のもの（市販含む）で応募可能です。

なお、提出された書類は返却いたしませんのでご注意ください。  
 また、提出された書類を採用・選考の目的以外に利用することはありません。

次ページへ続きます

## 勤務日数および時間

### ■勤務日数

週1日から週5日程度

原則週29時間勤務

(配属される職場や職務内容によって異なります。詳細は募集内容をご覧ください。)

### ■勤務時間

1日7時間45分以内の勤務

**注意** 時間外勤務を命じる場合があります。

### ■休憩時間

1日の勤務時間が6時間より長い場合、職場により45分～60分付与します。

## 各種手当（予定）

- 通勤手当相当分
- 超過勤務手当相当分
- 休日給相当分
- 期末手当（年2回） など

## 休暇制度（予定）

- 年次有給休暇
- 特別休暇
- 療養休暇
- 無給休暇
- 育児休業 など

## 勤務場所

郡山市役所庁舎、市内各施設

## 交通費

常勤職員に準じ、実費相当額を支給します。

## 社会保険

以下の要件を満たす場合に、厚生年金保険および健康保険が適用されます。

1. 勤務時間が週29時間を超える場合
  - ・ 1カ月の勤務日数が15日を超えること。
  - ・ 任期が2カ月を超えること。
2. 勤務時間が週20時間を超え、29時間未満の場合
  - ・ 給与の月額が8万8千円以上であること。
  - ・ 任期が1年以上であること。

次ページへ続きます 

**雇用保険（失業保険）**

週20時間以上、任期31日以上、かつ、学生でない場合に参加

**注意** フルタイム会計年度任用職員で、退職手当の支給対象となる場合は、雇用保険非加入

**災害補償**

所属や任用形態により、地方公務員災害補償法、労働者災害補償法、または、郡山市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかが適用されます。

**欠格条項について**

地方公務員法第16条（欠格条項）各号に該当する場合は、採用することができません。

**■地方公務員法第16条（欠格条項）について**

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**問い合わせ**

総務部 人事課

**TEL** 024-924-2041

## 住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金（5万円）について

10月25日HP更新

国は、9月9日に開催された「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給する方針を決定しました。

申請書などのダウンロード、その他の詳細については、準備ができ次第、順次お知らせします。

## 対象となる世帯

次のいずれかにあてはまる世帯が支給対象となります。

## 1. 住民税均等割が非課税である世帯

基準日（令和4年9月30日）において、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯

対象と思われる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を11月1日以降に発送する予定です。

中を確認して、令和5年1月31日までに同封の封筒で返信してください。

## 2. 家計急変世帯

予期せず家計が急変したことにより収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

給付金を受け取るには、令和5年1月31日までに申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに提出してください。

## 【申請についての問い合わせ】

郡山市コールセンター ※11月1日の開設に向け、現在準備中です。

## 【制度についての問い合わせ】

内閣府コールセンター

 0120-526-145

受付：午前9時～午後8時 ※土・日、祝日、12月29日～1月3日を除く

## 【郡山市価格高騰緊急支援給付金相談窓口】

※11月1日の開設に向け、現在準備中です。

問い合わせ

保健福祉部 保健福祉総務課 援護給付係

TEL 024-924-3822

## 福島県からのお知らせ

### ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査について

10月20日HP更新

県では、ホールボディ・カウンタ（WBC）による内部被ばく検査を実施しています。

#### WBCによる内部被ばく検査とは

体内に存在する放射性物質の種類や量を体外から測定できる装置です。

車に搭載したホールボディ・カウンタなどで検査を行います。

大気や飲食物などから体内に取り込んだ放射性物質（セシウム134およびセシウム137）を測定し、おおむね一生の間に受けると思われる線量を推計する検査です。

この検査により放射線を受けることはありません。また、検査で痛みを伴うこともありません。

#### 検査の対象となる方

以下の(1)～(3)のいずれかに該当し、検査を希望する方

※ 法令などにより内部被ばく検査を義務づけられている原子力発電所作業員や除染等作業員を除きます。

- (1) 検査実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある方、または福島県内の事業所もしくは学校などに通勤・通学している方
- (2) 平成23年3月12日時点で福島県内の市町村に住民票があった方、もしくは居住していた方、またはそれらの者から平成24年4月1日までに出生した方
- (3) 平成23年3月12日時点で福島県外に住民票があった方のうち、福島県県民健康調査の対象とされた方

#### 検査費用

無料（検査場所までの交通費は、各自負担をお願いします。）

#### 県内における検査について

##### ■検査体制

##### 【1】WBC搭載車両が常駐している場所

検査場所	住所	検査日程（祝日・年末年始を除く）	詳細
福島市保健福祉センター	福島市森合町10番1号	毎週金曜日、土曜日 10:00～15:00 (11:30～12:30を除く)	

次ページへ続きます 

検査場所	住所	検査日程（祝日・年末年始を除く）	詳細
郡山市保健所正面入口	郡山市朝日二丁目15-1	毎週金曜日および第1、3土曜日 10:00～15:00 （11:30～12:30を除く）	
あおぞらこども園駐車場	双葉郡橋葉町大字北田字中満296-1	毎週水曜日、木曜日 10:00～15:00 （11:30～12:30を除く）	
浪江町役場駐車場	双葉郡浪江町大字幾世橋六反田7-2	毎週月曜日、火曜日 10:00～15:00 （11:30～12:30を除く）	

※ 各検査場所において、天候や機器点検などにより検査が休みの場合があります。

（参考）検査日一覧

検査場所		検査時間	検査実施曜日（祝日・年末年始を除く）						
			日	月	火	水	木	金	土
福島市	福島市保健福祉センター	10:00～15:00 （11:30～12:30を除く）						◎	◎
郡山市	郡山市保健所正面入口							◎	◎第1,3
橋葉町	あおぞらこども園駐車場					◎	◎		
浪江町	浪江町役場駐車場			◎	◎				

【2】市町村へWBC搭載車両を派遣して行う巡回検査

市町村における検査を希望の方は、各市町村へお問い合わせください。

■申し込みから検査までの流れ

(1) 事前申し込み

受付専用ダイヤルへ予約申し込み

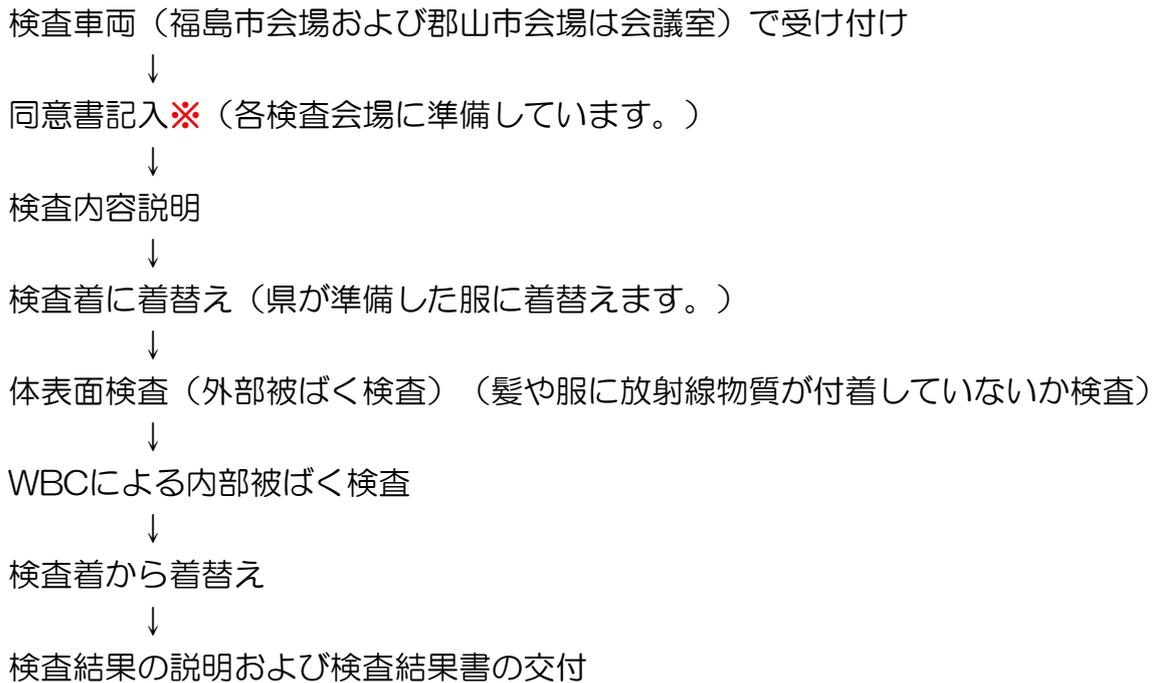
※ 検査日の前週の金曜日までにお申し込みください。

※ 予約に空きがあれば、検査日前日や当日の予約でも受検可能な場合がありますので、検査を希望の方は、電話で確認するか、検査場所で直接ご相談ください。

検査場所	受付専用ダイヤル
<ul style="list-style-type: none"> <li>福島市保健福祉センター</li> <li>あおぞらこども園駐車場</li> <li>浪江町役場駐車場</li> </ul>	080-5744-0334 （午前9時～午後5時：土日祝日・年末年始を除く）
<ul style="list-style-type: none"> <li>郡山市保健所正面入口</li> </ul>	080-4633-9740 （午前9時～午後5時：土日祝日・年末年始を除く）

次ページへ続きます

## (2) 検査当日（検査終了まで約30分間）



## ※ 同意書の記入について

検査結果は、本人にお知らせするほか、個人情報が出ないようにして結果を公表することがあります。また、検査結果データは福島県および県民健康調査の委託先である福島県立医科大学で保管します。このことについての同意書の記入をお願いします。

なお、未成年が受検する場合は、同意書に保護者の記載が必要になります。

## ■注意

- 車載型は乗降に段差があります。
- 機器の構造上、検査に2分間程度自立する必要があります。
- 検査日時点でおおむね1歳から4歳未満の子どもについては、床面から90cm高の台座（いす）を使用して検査を行います。

## 同意書のダウンロード

同意書は、各検査会場に準備していますが、ダウンロードできます。

- ▶ WBCによる内部被ばく検査 同意書 [PDF]  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/477354.pdf>



- ▶ WBCによる内部被ばく検査 同意書（世帯用） [PDF]  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/477355.pdf>



問い合わせ

保健福祉部 県民健康調査課

TEL 024-521-8219

## 福島県避難市町村家賃等支援事業について【大熊町、双葉町の皆様へ】

(令和4年10月25日公表)

10月25日HP更新

## 令和5年度も応急仮設住宅の供与が継続する大熊町、双葉町の皆様へ

## 令和4年度助成金の申請受付期限について

令和4年度助成金（令和5年3月分まで）の申請受付期限を、本助成金給付要綱で定める「**令和5年3月31日まで**」から「**令和5年8月31日まで**」に延長する予定です。

## 令和5年度助成金の助成要件について

応急仮設住宅の供与が令和6年3月末まで一律延長された大熊町、双葉町から避難し、やむを得ない事情により、東京電力からの家賃賠償終了後または応急仮設住宅等からの移転後、継続して賃貸住宅等へ居住することを余儀なくされ、家賃等の支援を必要とする次の世帯は、引き続き助成対象とする予定です。

- (1) 東京電力から平成30年3月分までの家賃賠償を受け、継続して賃貸住宅等に居住している世帯
  - (2) 応急仮設住宅等から賃貸住宅等へ移転（※）後、これまでに本事業の助成を受け、継続して賃貸住宅等に居住している世帯
- ※ 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等からの退去を決定して、令和元年6月30日までに賃貸住宅等へ移転

## ■助成額（令和4年度と同様）

賃貸住宅等1戸につき、原則として令和5年3月分助成額が上限です。

- 初めて本事業の助成を受ける場合で家賃が6万円以上の場合は、入居者4人までは月6万円（5人以上は月9万円）が上限です。ただし、平成30年3月分の東京電力の家賃賠償額がこれを下回る場合は、その額です。
- 居住可能な持ち家を有する世帯、または応急仮設住宅の供与を受けている世帯は、助成対象外です。ただし、通院や高校生以下の通学など、被災時の世帯の一部が別の賃貸住宅等に居住せざる得ない場合は、助成の対象とする場合があります。
- 応急仮設住宅等として居住している住宅に係る家賃負担額は、助成対象外です。

※ 令和5年度の事業要綱は、令和5年3月末頃（当初予算成立後）に公表予定です。

## 【申請受付窓口・申請手続き相談】

福島県家賃等支援事務センター（福島県生活拠点課）

（事務業務委託先：トッパン・フォームズ（株））

 0120-900-775

（受付：午前9時～午後6時 土・日、祝日、年末年始を除く）

# 第22回福島県知事選挙 福島県議会議員補欠選挙(郡山市選挙区)

※双葉郡選挙区は無投票となりました。

## ～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票は

**10/28(金)まで**

- 投票時間 午前8時30分～午後5時30分
- 投票場所 三条市選挙管理委員会事務局  
(三条市役所三条庁舎3階)



投票済みの用紙を避難元市町村に転送する必要があります。  
投票日当日、避難元市町村の投票所が閉じるまでに届かないと無効になりますので、**早めの投票をお願いします。**

問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)



新潟県

高齢者等の命と健康を守るため  
**基本的感染対策を実施**

新型コロナ 県民の皆様へお願い

- ✓ **基本的な感染防止対策**を徹底
- ✓ **積極的なワクチン接種**を(特に高齢者と小児)
- ✓ **抗原定性検査キットによる自己検査・陽性者登録・フォローアップセンターの活用**を
- ✓ **体調不良時は**・・・
  - ・出勤や登校を**しない**
  - ・飲み会やイベント**不参加**を徹底  
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合も不参加)
- ✓ 家庭内でも**こまめな換気**を

三条市に避難している世帯数と人数(2022.10.26現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	4	8
<b>合計</b>	<b>26</b>	<b>61</b>

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511